

稲倉橋耐震補強設計特記仕様書

本特記仕様書は、平成18年度松本トンネル有料道路橋梁補修設計業務委託（松本市稲倉橋）に適用する。

1 目的

本業務は、震災時の緊急輸送道路を確保するための橋梁耐震補強工事について、橋脚の補強及び落橋防止装置等の詳細構造を設計し、経済的・合理的に実施するための資料を作成することを目的とする。

2 一般的次項

本業務の実施にあたっては、委託契約書、設計図書、本特記仕様書による他、「設計・測量・調査業務委託関係集（監修 長野県土木部）」の、「設計業務共通仕様書共通編」及び「設計業務共通仕様書道路編第8章橋梁設計」を適用する。

3 業務対象橋梁の構造等

業務対象橋梁の構造等は下記のとおりである。

(1) 橋梁形式

第1橋（元橋） 2径間RC単純T桁橋

第2橋（拡幅部）RC単純床版橋+RC単純T桁橋

(2) 橋長

第1橋 L=13.60+13.60=27.20m

第2橋 L=14.40+17.59=31.99m（平均長）

(3) 橋台

重力式 4基（第1橋2基、第2橋2基（第1橋と第2橋は分離））

(4) 橋脚

重力式 2基（第1橋1基、第2橋1基（第1橋と第2橋は分離））

(5) 落橋防止

第1橋 橋軸方向：有り（沓座拡幅） 橋軸横方向：有り（桁間に鉄筋コンクリート突起）

第2橋 橋軸方向：有り（鋼ブラケット） 橋軸横方向：無し

4 業務の概要

業務の内容は下記のとおりである。

(1) 現地踏査

受注者は、現橋地の現地踏査を行い、設計図書、特記仕様書に基づいた設計範囲及び既存資料と現地との整合性を、目視により確認するものとする。また、地形・地質等の自然状況、河川・沿道・交差・用地条件等の周辺状況を把握し、併せて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な、基礎的な現地状況を把握するものとする。

(2) 現橋形状調査

現橋の主要構造寸法を測定し、業務に必要な構造図を作成する。構造図は平面図・側面図・断面図・付帯設備（沓・排水設備・落橋防止・高欄等）とする。

作業の範囲は、第1橋は上部工及び下部工（橋脚）の測定と構造図の作成、第2橋は一般図を参考にして、上部工及び下部工（橋脚）寸法の確認と、補測、構造図の作成である。

(3) 耐震補強設計計画

業務の目的・主旨を把握し、設計図書・特記仕様書に示す業務内容を確認して、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果品の内容及び部数・使用する主な図書及び基準・連絡体制等の事項について、業務計画書（照査計画書を含む）を作成する。

また、耐震補強工法の比較検討、設計条件・細部条件を確認して当該設計用に整理し、適用基準との整合を図る。

(4) 耐震補強下部工設計計算・耐震補強設計図

橋脚について、決定した耐震補強工法の詳細設計を行い、設計図を作成する。

(5) 落橋防止装置

第2橋の橋軸横方向の落橋防止装置を設計し、設計図を作成する。また、既存の落橋防止装置を検証し、改善を要する場合はその設計を行い、設計図を作成する。

(6) 数量計算

決定した構造物の詳細形状に対して、各工種毎に数量を算出するものとする。

(7) 施工計画

工事費算出にあたって必要な施工計画書を作成する。施工計画書には、道路・河川・沿道条件、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、仮設備計画及び施工計画書と不可分な施工上の留意点についてとりまとめ、記載するものとする。

- (8) 工事費算出
工事費は、長野県土木部の設計積算基準等に基づき算出する。長野県土木部の設計積算基準等に無い事項は、国土交通省の設計積算基準等によるものとし、施工歩掛及び材料単価等が長野県土木部、国土交通省、建設物価資料(建設物価・積算資料等)に無い場合は、3者以上から見積りを収集して、積算するものとする。
- (9) 照査
照査技術者は、下記に示す次項を標準として照査を行い、監理技術者に提出するものとする。
ア 設計条件の決定に際し、設計の目的に対応した情報が得られているか。また、その内容が適切であるか。
イ 設計方針及び設計手法が適切であるか。
ウ 設計計算、設計図、数量、施工計画、工事費算出の正確性、適切性及び整合性。
- (10) 報告書作成
業務の成果として、(1)～(9)について成果をとりまとめ、報告書を作成するものとする。
- (11) 設計協議
設計協議は、業務着手時1回、中間打合せ2回、成果品納入時1回としているが、必要に応じて追加実施するものとする。ただし、新たな業務の追加が無い限り、追加実施分は設計変更の対象としない。
- 5 貸与資料
第2橋一般図(設計図書添付)以外無し
- 6 その他
疑義が生じた場合は、協議して定めるものとする。